

令和3年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時	令和3年11月24日(水) 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 3時00分			
2 場 所	寒川第2庁舎会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊	
	欠席委員		西尾 由香	
	事務局	教育部長	谷 訓昌	
		教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		学校教育課主幹	永坂 邦彦	
		教育総務課課長補佐	高西 恵(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和3年度さぬき市教育委員会第7回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	議案第15号	さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱 について	原案可決	公開
	議案第17号	さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改 正について	原案可決	公開
日程第6	議案第16号	さぬき市志度音楽ホール条例施行規則の一部改 正について	原案可決	公開
日程第7	議案第18号	令和3年さぬき市議会第4回定例会に提案す る教育関係議案の意見について(令和3年度さ ぬき市一般会計補正予算(第10号))	原案可決	非公開
日程第8	報告第22号	さぬき市立学校におけるいじめ重大事態につ いて	—	非公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、廣瀬 強			

6 特記事項	なし
7 会議内容	
開 会	
教育総務課長	ただ今から、令和3年度さぬき市教育委員会第8回定例会を開会します。開会に当たり、徳田委員から御挨拶をお願いします。
委員	(挨拶)
教育総務課長	それでは、以後の議事進行を教育長をお願いします。
教育長	それでは、開会します。 傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	ここで、報告第22号は個人情報保護の観点から、非公開とすべきと思います。 また、議案第18号は、さぬき市議会第4回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、同じく非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第22号及び議案第18号の審議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、報告第22号及び議案第18号の審議は、非公開で行います。 それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に廣瀬委員を指名します。

日程第3 令和3年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和3年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。) 報告事項2 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用について報告した。) 報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。) 報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	11月4日、5日の市政懇談会は、主な役職の人と市在住の各団体の代表の方が来て話し合いをするという会ですか。
教育長	コロナ禍であり、市連合自治会支会の役員さんが出席し、事前に質問を聞いて、文書で回答はしていますが、なおそれについて協議しました。 教育委員会については、茶臼山古墳の問題などが出されました。
委員	11月10日、手ピカジェルミニ贈呈式とありますが、どこからの贈呈ですか。
教育長	白鳥にある松村薬局からです。開店50周年記念として何か地域のお役に立ちたいということで、市内の小中学校の児童生徒には1人1個、幼稚園には、4、5人に1個ずついただきました。
委員	11月17日のSDGs研修の対象者と内容について教えてください。
教育部長	対象は市の正規職員で、職員研修として行われました。 内容は、令和5年度に市の第2次総合計画後期基本計画を策定するにあたり、今まではあまり触れていなかったSDGsの視点を盛り込んでいかないということで、SDGsとは何であるかとか、こういった視点で今後計画を見直したらいいかという意識付けを図るための研修でした。
委員	内容というのではなく、これから始めていく最初の会ということですか。
教育部長	環境など17の分野がありますが、これを総合計画に関連付けをして定めて

	いくための、事前の理解促進のための研修でした。
委員	11月22日の津田古墳群保存活用検討委員会についてですが、国の指定文化財を活用するためにこの検討委員会でどのような内容の話があって、展望についてどのような話が出たのか教えてください。
生涯学習課長	数年ぶりの開催であったため、改めてこれから考えていこうということで、今回の会議では、価値の再確認や、今後のスケジュールなどの進め方についてであって、具体的な活用までの話はされていません。
委員	今後、継続的にこの会は開かれるのですか。
生涯学習課長	資料を集めつつ、会を継続してやっていきたいと考えています。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 議案第15号 さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について 議案第17号 さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について	
教育長	日程第5、議案第15号「さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について」及び議案第17号「さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について」を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第15号「さぬき市働く婦人の家運営委員会委員の委嘱について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。 続いて、議案第17号「さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第6 議案第16号 さぬき市志度音楽ホール条例施行規則の一部改正について	
教育長	日程第6、議案第16号「さぬき市志度音楽ホール条例施行規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	音楽ホールを利用したい人は、指定管理者の示した様式に沿って申請するということですか。

生涯学習課長	はい、そのようになります。
教育長	ほかにありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明してください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について	
(2) 区域外就学等について	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。
日程第7 議案第18号 令和3年さぬき市議会第4回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和3年度さぬき市一般会計補正予算(第10号))	
	・・・(非公開審議)・・・ 審議の結果、原案のとおり可決された。
日程第8 報告第22号 さぬき市立学校におけるいじめ重大事態について	
	・・・(非公開審議)・・・ 案件について、報告をした。
教育長	では、非公開を解きます。
○ 次回教育委員会定例会等の日程について	
	定例会を令和3年12月21日(火)午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和3年度さぬき市教育委員会第8回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和3年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長
委 員